



国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話{(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222) 7207番}

96.1.18 No. 4328

勝浦運輸区 地域差別による 廃止申立てを開始する

不適切行為を撲滅する
JR側の義務を一蹴する

一月十六日、十一時より、千葉県地方労働委員会において、「鴨川運輸区新設・勝浦運輸区廃止に伴う不当労働行為救済申立て」の第一回調査が行なわれ、鴨川支部組合員はじめ各支部から三〇名が結集し、勝浦運輸区廃止に怒りを燃やして地労委闘争を闘いぬいた。

本件申立ては、勝浦運輸区廃止・鴨川運輸区新設というJR-JR総連一体となつた不当労働行為に対して、一〇月四日に救済申立てを行なつたものである。この申立てに対して会社側は「勝浦運輸区は既に廃止されておりえない」と、自ら行なつてきた不当労働行為を開き直る態

度でのぞんできた。

これに対し組合側からは「これまでにも不当労働行為が認定され、職場が再開された前例もある。不当労働行為は成立している。勝浦運輸区廃止それ事態が不当労働行為であり、更にマ

ンションまで借上げて東京のJR

総連組合員を送り込んでいる事

を見ても明らかだ」と訴え、JR側の反論を一蹴した。

JRは「国鉄分割・民営化」以降、あらゆる不当労働行為をやり続け、全国の労働委員会命令を無視しつづけるとう不法をおかして止まない会社である。

1.19 佐倉
支部定期大会

スケジュール

1.26
金井子
支部定期
大会

1.22
いすみ支部
定期大会

1.29-30
全支部活動
会



おいては、小倉支部長(当時)をはじめ動労千葉所属運転士二〇名を強制配転し、さらにその

JRの不当性を余すところなくとりわけ、九一・三ダイ改に運転士が激減させられた。

おいては、次回に勝利的に結審する予定である。

これからも津田沼支部を守りぬいて闘いぬこう。

「勝浦地労委」の前段において、一〇時より、「津田沼支部配転差別事件」の第三回調査が行なわれた。

この調査日の調査が事実上最後の主張のやりとりとなり、次回四月一六日に再度調査を行ない結審になる予定である。

津田沼支部は、八六年三月の

業務移管以降、「分割・民営化」をはさんで度重なる業務移管・強制配転により、動労千葉所属の闘いを開拓してきた。とくに、労働委員会では、小倉元支部長、山田元支部長などの証言を行い、JRの不当性を余すところなく労働委員会闘争をはじめ職場で